

募集

母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父へのパソコン講座

母子家庭の母などで就業を希望する人を対象に、パソコン技能(ワード、エクセル、インターネット、会計ソフトなど)の講習会を開催します。

▼講習期間 5月13日(火)～8月12日(火)の毎週火曜日と木曜日 10時～16時(全26回)
※8月7日(木)を除く。

▼対象者 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父で、全日程出席できる人

▼募集人員 20人(応募多数の場合は選考して決定)

▼受講料 無料(教材費や検定料などは自己負担)

▼場所 県母子家庭等就業・自立支援センター(松山市本町7丁目2番地 愛媛県本町ビル1階)

▼申し込み 印鑑(シャチハタ不可)と▽母子家庭の母は児童扶養手当証書か母子家庭医療受給者証▽寡婦は寡婦であることを証する戸籍謄本▽父子家庭の父は児童扶養手当証書を持って、松前町福祉課児童福祉係へお越しください。

▼締め切り 4月22日(火)

※受講決定は5月8日(木)ごろ郵送 ※満1歳以上未就学児の託児(住

民税非課税などの場合は無料)もできます。申し込みのときに保育依頼書を提出してください。
※講習場所への自動車での来場はご遠慮ください。

●県母子家庭等就業・自立支援センター

☎907-3200

第9回愛媛県障がい者スポーツ大会(水泳参加者)

▼日時 7月5日(土)

▼場所 アクアパレットまつやま

▼競技種目 自由形(25m、50m)、背泳ぎ(25m、50m)、平泳ぎ(25m、50m)、バタフライ(25m、50m)、4人×50mリレー、4人×50mメドレーリレー

▼参加資格 13歳以上の身体障がい者・知的障がい者で、県内に住んでいる人(4月1日現在)

▼締め切り 5月30日(金)

▼申込先 福祉課障がい福祉係

☎985-4155

消費力アップ通信

電話勧誘による
パソコンの遠隔操作に注意!

大手電話会社の関連業者を装った者から「今より料金が安くなる」とプロバイダー変更の電話勧誘を受けた。よく分からないまま指示通りにパソコンを操作したところ、遠隔操作によりプロバイダ契約をさせられてしまった。解約をするためには違約金がかかるという。

アドバイス

- インターネット接続回線やプロバイダの契約は、クーリング・オフ制度はありません。
- 業者名を確認し、契約内容などが理解できない場合は、契約しないようにしましょう。
- 事業者の指示通りにパソコンを操作して契約しないようにしましょう。
- トラブルにあった場合は、すぐに相談窓口にご相談ください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

●4月の納税●

固定資産税 第1期

納期限は **4月30日水**

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は4月25日金

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)4月期分は年金支給日に差し引き納付となります。

人のうごき

(H 26.2.28 現在)

区分	人口	前月比
男	14,728	-4
女	16,373	-7
合計	31,101	-11
世帯	12,986	-4

場所と電話番号が変わります

松山市医師会休日診療所

変更日: 4月13日(日)

旧住所: 松山市柳井町2丁目85

☎915-7701

新住所: 松山市藤原2丁目4-70

☎915-3111

※診療時間の変更はありません。時間はカレンダーのページで確認してください。